

国有林野事業における木材の販売に係る
提案募集について

平成29年9月

林野庁

国有林野事業における木材の販売に係る提案募集 (マーケットサウンディング) について

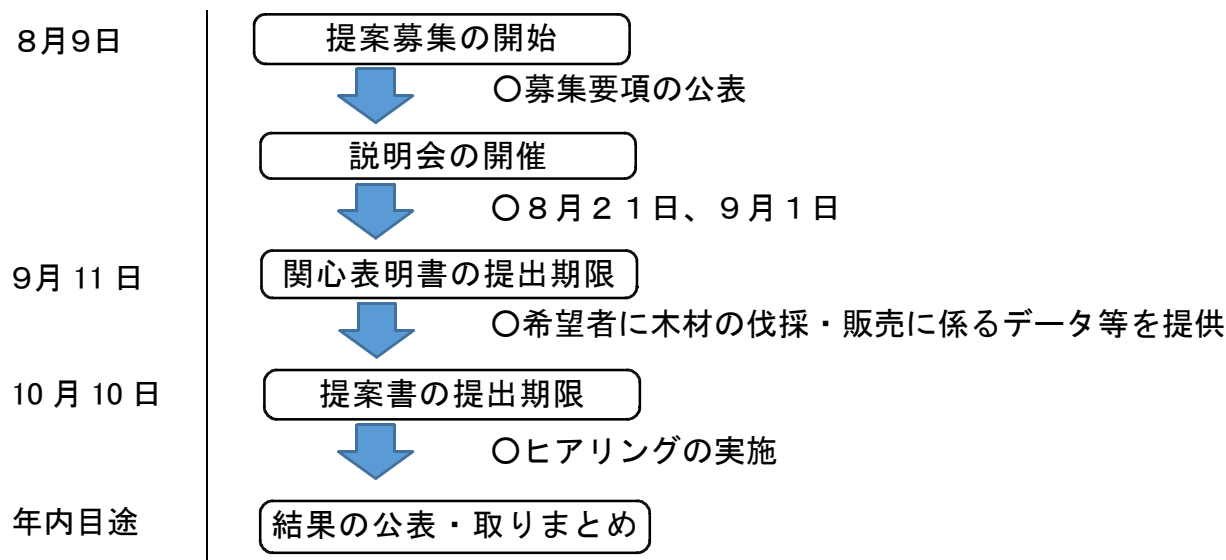
国産材の2割弱の木材を供給している国有林では、林業の成長産業化に向け、その木材の販売方法について、6月9日に閣議決定された「未来投資戦略2017」に基づき、長期・大ロットなど木材の安定的な調達の観点から民間事業者に対して提案を募集しているところ。

公募に当たっては、現行より有利な立木資産の売却となることや従来の国産材需要を取り合わない工夫を盛り込んだ提案をいただくことを重視し、提案書を提出いただいた後に必要に応じてヒアリングを実施し、年内を目途に今後の取組方針を取りまとめる予定。

1 「未来投資戦略2017」の記載

「林業の成長産業化に向けた先駆的な取組として、国有林野において、民間事業者が長期・大ロットで伐採から販売までを一括して行うことにより現行より有利な立木資産の売却となる手法の可能性を検証するため、必要なデータ等を示した上で、民間事業者等からの改善提案の公募を本年中に実施する。」とされている。

2 スケジュール



国有林野事業における木材の販売に係る提案募集（マーケットサウンディング）について

林野庁は、未来投資戦略2017に基づき、国有林における木材の販売方法について、長期・大ロットなど木材の安定的な調達等の観点から民間事業者等の皆様から提案を募集します。

1. 背景と目的

林野庁では、林業の成長産業化を実現するため、森林・林業基本計画に基づき、国産材の供給量を平成26年度の24百万立方メートルから平成37年度に40百万立方メートルに増加させることとしており、国産材の安定供給及び需要の拡大が重要な課題となっています。また、林業の成長産業化を確実なものとするためには、木材の販売収益を森林所有者に還元できるようにすることも重要な課題です。

林野庁が所管する国有林野では、公益重視の管理経営を推進しながら、木材の安定的な供給に取り組み、国産材の2割弱、丸太換算で約4百万立方メートルを供給しています。

このマーケットサウンディングは、今後の国有林野事業の木材供給において、林業の成長産業化に向けた先駆的な取組として、民間事業者が木材の安定的な調達の観点から長期・大ロットで伐採から販売までを一括して行うことで、地域の木材の安定供給及び需要の拡大を促進するとともに、国民の財産である立木資産を現行より有利な売却となる手法の可能性を検証するため、民間事業者等の皆さんからの提案を募集するものです。

未来投資戦略2017の詳細は以下のURLを御覧ください。

http://www.kantei.go.jp/jp/singi/keizaisaisei/pdf/miraitousi2017_t.pdf

2. 募集内容

国有林における木材の販売方法について、長期・大ロットなど木材の安定的な調達の観点から民間事業者にとってメリットがあり、かつ、国民の財産である立木資産の現行より有利な売却が可能となると考える方法を自由に提案（現行の制度ではできない内容でも可）していただきます。

ただし、当該提案では、以下の点についてあわせて説明いただくことを必須とします。

(1) 提案の方法を採用することが、現行より有利な立木資産の売却となることを通じて国有林野事業が承継した債務の返済において有利となり、今以上に国の支出を増やさないこと。

(2) 現行の制度ではできないことを提案し、何らかの新たな制度整備を求める場合には、その概要を提案すること。

なお、詳細については、添付資料の募集要項を参照してください。

3. 説明会の開催

(1) 日時及び場所

平成29年8月21日（月曜日） 13時30分～15時30分

平成29年9月1日（金曜日） 14時00分～16時00分

場所：農林水産省8階北別館AB会議室（ドア番号北802）

所在地：東京都千代田区霞が関1-2-1

※説明会への参加は提案書提出に当たっての条件ではありません。

(2) 説明会への参加申込

説明会に参加される方は、(ア)会社名、(イ)所属部署、(ウ)役職、(エ)氏名、(オ)連絡先（電話番号、メールアドレス）を記載の上、keieikikaku01@maff.go.jp宛てにお申し込みください。

4. 資料の提供について

関心表明書の提出期限：平成29年9月11日（月曜日）

関心表明書を提出いただいた方に、提案書を提出期限までに御提出いただくことを条件として、国が現時点で提供可能な国有林における木材の販売等に関するデータを提供いたします。提供するデータのうち一部については、広く一般に公表していないデータ等が含まれるため貸与資料の取扱いとし、平成29年10月10日までに全て国に返還するとともに、複写物等を作成した場合にはその一切を破棄若しくは消去してください。

なお、詳細については、添付資料の募集要項を参照してください。

※関心表明書の提出は提案書提出に当たっての条件ではありません。

5. 提出方法

(1) 提出者の要件

提案書を提出いただける方は、国有林野事業における林産物の売払に係る競争参加資格を有する者又は今後競争参加資格を取得する意向のある者（御自身の提案が受け入れられた場合に競争参加資格を取得する意向のある者を含む。以下「林産物買受資格保有者等」という。）及び林産物買受資格保有者等と共同で林産物の買受等の事業を実施する意向のある者のうち、下記(ア)～(ウ)のいずれかに該当しない者とします。

(ア)破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者

(イ)暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第32条第1項各号に掲げる者

(ウ)無差別大量殺人行為を行った団体の規制に関する法律（平成11年法律第147号）第8条第2項第1号の処分を受けている団体若しくはその代表者、主宰者その他の構成員又は当該構成員を含む団体

(2) 提出期限：平成29年10月10日（火曜日）

提案書は原本を郵送、FAX又は直接お持ち込みいただくとともに電子データを提出してください。

(3) 提出先

連絡先：林野庁国有林野部経営企画課企画班

所在地：〒100-8952 東京都千代田区霞が関1-2-1農林水産省北別館8階（ドア番号北812）

代表：03-3502-8111（内線6288）

直通：03-3502-1027

Fax：03-3592-6259

e-mail:keieikikaku01@maff.go.jp

なお、本提案募集によって得られた個人情報には厳重に管理し、確認等御本人への連絡を行う場合に限り利用させていただきます。

<添付資料>

国有林野事業における木材の販売に係る提案募集要項（マーケットサウンディング）

様式1（関心表明書）

様式2（追加資料要望書）

様式3（国有林野事業における木材の販売に係る提案書）

様式4（質問票）

【お問合せ先】

国有林野部経営企画課

担当者：天田、西村

代表：03-3502-8111（内線6288）

ダイヤルイン：03-3502-1027

FAX：03-3592-6259